

災害対応標準化推進に向けて
常葉大学大学院環境防災研究科 重川希志依

災害対応業務の前線である市町村(個別の災害対応業務遂行)で生じている課題と標準化の必要性

1. 個別の災害対応業務における組織・体制

・災害対策本部では、地域防災計画で事前に組織・体制、所掌業務等が定められているが、個別の災害対応業務においてくると、組織・体制が確立されないままに業務を進めざるを得ない状況に陥っている。

・あるいは、組織・体制が確立されていたとしても、それが各自治体バラバラであり標準化がなされていない。たとえば係長 1 名が責任者に指名され、百人近い応援職員をコントロールするなど。

・災害により生じる被害規模、被災自治体の規模等の条件により、外部からの応援を受け入れ処理・コントロールすることが可能な人員規模が考慮されないままに、応援職員は早ければ早いほど、多ければ多いほどよいという風潮がある。

・コントロールしきれない人員による業務遂行は、業務の質の低下につながってしまう。

2. ICS で定められている 5 つの機能の欠如

指揮調整・情報作戦機能 → 不在あるいは混乱、

事案処理機能 → 具体業務では優秀な職員により引き継ぎがなされ、業務改善が図られ実行されている

資源管理 → 人、物、空間等の「資源管理」の概念の欠如

→ 個別の災害対応業務ごとの資源管理の必要性和、全体での資源の最適配分の必要性

財務管理 → 特別交付税？補助対象となるか？、常に先行き不透明な状況下でとりあえず上限を考えず出費

→ 災害対策本部機能、個別の災害対応業務実施、いずれにおいても ICS で求められている機能を組織運営に取り入れることを標準化することが必要

3.意思決定・指揮系統

・さまざまなレベルで求められる「意思決定事項」と、「決定権限を持つ職位」が不明確のまま業務が遂行されている。

ex) 業務の責任者に指名された係長 1 人に意思決定がすべて委ねられてしまう

- ・定常業務であれば指揮系統(職位による権限)が明確であるが、災害対応業務では指揮系統不在のまま場当たりの初めに体験する業務プロセス

4. 災害対応個別業務と訓練方法の標準化

- ・すべての業務の詳細まで標準化することは不可能かもしれないが、これまでの経験で標準化できる業務については、標準化しマニュアルに落としておくことが必要。
- ・同時に、訓練方法についても標準化をすることによって、均一の質の業務を遂行できる人材育成が可能となる。

5. 専門職としての「防災あるいは危機管理職」の必要性

- ・「防災課にいたことを知られたくない！」という本音。
- ・一方で、消防・警察など「人のためになりたい」と志願する公務員も多数存在。
- ・危機管理の専門職として、自衛隊等の **OB** 人材の登用が増えており、緊急対応フェーズでの効果は上がっている。しかし、平常時の予防的業務あるいは応急対応～復旧～復興フェーズにおいては別の能力が求められる。
- ・自然災害のみならず、自治体において生じる様々な事案(マルチ・ハザード)を前提に対処可能な人材を有することは、自治体にとり決して過剰投資ではない。
- ・初めから「防災職・危機管理職」として、熱意・資質にある人を採用し、研修・訓練を実施すれば、教育効果は極めて高い。
- ・小さな規模の市町村での専門職採用は難しいが、都道府県で採用し、管内の市町村の防災担当セクションに派遣するなどすれば、昇任も可となる。